



広報

やがす

子どもたちの健やかな成長を願って

おおきくな～れ!!

郡家東保育所の園庭の一角には畑もあり、年長児がキュウリやスイカなどの野菜の苗をひとつずつ植え「おおきくな～れ!!」とおまじないをかけていました。子どもたちの健やかな成長を見守っています。



—— 今月の主な内容 ——

■風水害への備えを
避難所での感染症対策 …………… 2～3P

■まちの話題 …………… 24P

令和2年
(2020)
6月号

No. 183

6月から…大雨に注意!!

新型コロナウイルス



避難所での感染症対策

水害は、6月の梅雨期から集中豪雨や台風の接近する10月まで多発しています。

大雨や台風が接近する時は、テレビやラジオなどで最新の気象情報等を入力してください。

町では、避難が必要と判断した時は、警戒レベル(次ページ参照)と、災害の種類(浸水、土砂災害等)ごとに避難の対象となる集落名と避難所をお知らせします。今年も、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行していますが、避難所においても集団感染が発生しないよう感染症予防対策が必要になります。



感染症対策

感染拡大を防ぐため、避難所でも「密閉した空間」「密集する場所」「密接した会話」の3密を避けるとともに人と人との距離の確保を取るなど基本的な感染対策が必要となります。

本町では、災害が発生し避難所を

設置する場合、発災した災害や被災者等の状況によっては、避難所の収容人数を考慮し、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの指定避難所を開設できるよう努め、感染拡大にならないよう対策を図りながら避難所の運営に努めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

避難する前に

親戚や友人宅への避難も

避難所が過密状態になり、感染症が拡大する恐れがあります。

親戚や友人のお宅に避難が可能な場合は、集団感染の予防になりますので、指定避難所へ避難する前にそちらへの避難の検討もお願いします。

避難する時は

マスク等の持参を

マスク・手指消毒や体温計などをお持ちの方は、なるべく避難所に持参していただき、感染症予防に心掛けてください。

避難所では

健康状態の確認

避難所に到着されますと、まず、避難者の健康状態を確認するため、簡単な問診を行います。

体調に異常が認められない方は一般の受付をしていただき、体調がすぐれない方は、体温測定と詳しく問診をさせていただきます。場合によっては、体調

不良者用の避難所へ移動していただくか、発熱・帰国者・接触者相談センターの指示する場所に移動していただくことがあります。

また、避難所生活開始後も、定期的に体温の測定や健康状態を確認し、感染症予防に努めますので、ご協力をお願いします。

環境衛生の確保

避難所では、十分な換気に努めますので、ご協力ください。

また、咳エチケットのマスクを着用し、頻繁に手洗いをするなど感染対策の徹底をお願いします。

発熱等の症状のある方は

避難時に、発熱、咳等の症状が出た場合は、念のため専用スペースに移動していただきます。その際、可能な限り個室となりますが、どうしても個室の確保が出来ない場合は、屋内用の間仕切りやテント等での対応となります。

トイレにつきましても、簡易トイレ等を利用していただき、一般の方と動線を分けるように感染症拡大防止に努めますので、ご協力をお願いします。

警戒レベル4で全員避難

危険度を知らせる「5段階警戒レベル」

警戒レベルは、逃げ遅れにより多数の犠牲者を出した西日本豪雨(H30)で「防災情報が複雑で分かりにくい。危機感が住民に伝わらなかった」などの反省を踏まえ、5段階の数値によるレベル分けで避難のタイミングを分かりやすくしたものです。

警戒レベル3で高齢者等は避難開始、警戒レベル4で全員が避難してください。

警戒レベルととるべき行動

警戒レベル	避難行動等	備考
警戒レベル5 【災害発生情報】 命を守る最善の行動	ただちに命を守る最善の行動をとって下さい。	既に災害が発生している可能性が極めて高い状況です。川が氾濫して「氾濫発生情報」や、「大雨特別警戒」が発表されたりします。 町が土砂災害などの発生を確認した場合は、「災害発生情報」を出すことがあります。 周囲が浸水などにより、すでに避難所に移動するのが難しい状況となっている可能性があります。周囲の状況をよく確認して、自分や家族の命を守るために最善の行動をとってください。
警戒レベル4 【避難勧告】 【避難指示(緊急)】 全員避難	【避難勧告】 速やかに避難所に避難をしましょう。 【避難指示(緊急)】 緊急に避難所に避難をしましょう。	土砂災害の危険性が高まり「土砂災害警戒情報」が発表されたり、川がいつ氾濫してもおかしくない状況となり「氾濫危険情報」が発表されたりします。 対象地域の全員が避難所など安全な場所に速やかに避難してください。 災害が発生するおそれが極めて高い状況の際、町が「避難指示(緊急)」を出します。この時点でまだ避難していない人は直ちに避難して下さい。 ※指定避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
警戒レベル3 【避難準備・高齢者等避難開始】 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。 その他の人は、避難の準備を整えましょう。	「大雨・洪水警戒」や川の「氾濫警戒情報」などが発表されます。 高齢者や体の不自由な人など避難に時間がかかる人は避難を始めて下さい。
警戒レベル2 避難方法確認	避難に備え・防災マップ等により自らの避難行動を確認しましょう。	気象庁が「大雨・洪水注意報」を発表するような段階です。 自分が住んでいる場所で起こりやすい災害の種類(浸水、土砂災害等)を防災マップで調べたり、避難所や避難の経路を確かめたりしてください。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	警報級の現象が予想される時、気象庁が「早期注意情報(警報級の可能性)」を発表します。

災害が起きた時のために・・・

【非常用持ち出しバックの内容の例】

- 飲料水、食料品(カップめん、缶詰など)
- 貴重品(預金通帳、印鑑、現金、健康保険証、マイナンバーカードなど)
- 救急用品(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)
- ヘルメット、防災ずきん、軍手など
- マスク、手指消毒液、体温計など

- 懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池、携帯電話の充電器
- 衣類、下着、毛布、タオル
- 洗面用具、使い捨てカイロ、ウェットティッシュ
- ※乳児のいるご家庭は、ミルク・紙おむつ・ほ乳びんなども用意しておきましょう。



新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ 納税を猶予する「徴収猶予の特例」について

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができます。担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。また、猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

対象となる方

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります。

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ② 一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

(注) 「一時に納付し、又は納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

対象の地方税

- 令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、地方法人二税、固定資産税などほぼすべての税目(証紙徴収の方法で納めるものを除く)が対象になります。
- これらのうち、既に納期限が過ぎている未納の地方税(他の猶予を受けているものを含む)についても、遡ってこの特例を利用することができます。

申請手続等

- 令和2年6月30日、または、納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までに申請が必要です。
- 申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。

国民健康保険税、介護保険料、 後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症により死亡等された場合や、昨年に比べ3割以上の収入が減少された場合など、所得条件等が合えば当該保険税(料)を免除または減額できる場合があります。

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
保険税(料)の全額を免除

前年に比べて3割以上収入が減少した方については、その減少した収入分にかかる保険料について前年所得により決定された割合を乗じて得た額を減額

ご相談
窓口

上記の詳しい内容については
お電話で税務課にご相談ください。

年金所得がある方の 住民税(町県民税)の徴収方法について

65歳以上の方の公的年金所得により計算される住民税額は、年金特別徴収制度により納付していただくこととなっています。

新たに公的年金を受け取られた方や65歳となられた方などは、次のことを参考に今年度の納税計画を立てていただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎すでに年金特別徴収の方

(昭和29年4月1日以前生まれの方)

4月、6月、8月の年金からの天引き徴収額(仮徴収)は、(前年度分の年税額÷2)÷3の額を天引きします。

その後の10月、12月、2月の年金で(年税額-仮徴収額)÷3の額を差し引きます。

例:住民税が6万円(年金所得のみ)で、前年度の住民税も6万円の場合

継続者	年金からの天引き(特別徴収)					
	仮徴収			本徴収		
納付月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	(前年度分の年税額÷2)÷3			(年税額-仮徴収額)÷3		

◎新たに65才になられた方

(昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの方)

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書又は口座振替で納めていただきます。

10月、12月、2月は年税額の1/6ずつを年金から天引きします。

例:住民税が6万円(年金所得のみ)の場合

新規者	納付書納付又は口座振替(普通徴収)			年金から天引き(特別徴収)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
納付月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	—	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	—	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

年金所得以外の所得がある方

年金所得以外に給与所得や農業所得などがある場合、年金からはその分の税額は天引きされません。年金特別徴収は年金所得で計算された税額だけを年金から天引きしますので、その他の所得にかかる税額は給与特別徴収や普通徴収で支払っていただくことになります。

年金所得があり給与特別徴収もある方

65歳以上の方については、年金特別徴収と給与特別徴収の2本立てでお支払いいただくこととなります。なかには不動産所得などを給与特別徴収とは別に普通徴収とされている方もあります。その場合は3本立て(年金特別徴収、給与特別徴収、普通徴収)でお支払いいただくこととなります。

65歳未満の方については、この年金所得分の住民税については給与特別徴収と合算して納付することができます。

参考：住民税の徴収方法

	普通徴収	給与特別徴収	年金特別徴収
対象者	農業や自営業など、給与所得者以外の方	事業所にお勤めの給与所得者	65歳以上の公的年金受給者
納付者	納税義務者	事業主(給与支払者)	公的年金の支払者
納め方	<ul style="list-style-type: none"> 役場から送付する納付書又は口座振替によって納めていただきます。 納期は4期(6、8、10、1月)に分かれています。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の給与から引き去り(天引き)され、役場に納入されます。 年税額を年12回に分割した金額が1か月あたりの金額となります。 	<ul style="list-style-type: none"> 公的年金から引き去り(天引き)され、役場に納入されます。 介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税(一部の方)と共通の納付方法です。

令和2年度 集団検診・医療機関検診のご案内

※新型コロナウイルス感染症の流行状況により、個別医療機関検診、
 集団検診の受診に制限等がある場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

令和元年度 八頭町受けようがん検診 標語コンテスト 最優秀賞作品

～がん検診 命を守る パスポート～

6月から集団検診・医療機関検診が始まります。
 あなたとあなたの大切な人のために、年に1回は検診を受けましょう。



1 受診方法

詳しくは受診券に同封されている案内をご覧ください。

- ① 集団検診：5月下旬にお送りしている集団検診日程表の会場で受診してください。
- ② 巡回検診：5月下旬にお送りしている巡回検診日程表の会場で受診してください。
 (ただし、大腸がん、肺がん・結核検診のみです)
- ③ 医療機関検診：希望の八頭町契約医療機関に直接予約して受診してください。

2 受診期間

令和2年6月1日～令和3年2月28日

3 健診の内容

(対象者：令和2年4月2日～令和3年4月1日の間に到達する年齢を示します。)

種類	対象者	自己負担額		持参品
		集団	医療機関	
胃がん検診	40歳以上	無料	※ 1,000円	集団検診： ◇がん検診受診券 ◇新型コロナウイルス感染症 問診票(要記入)(黄色)
大腸がん検診	40歳以上	無料	※ 500円	
肺がん検診	40歳以上	無料	※ 1,000円 (略痰あり 1,900円)	
結核検診	65歳以上			
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性 40歳以上の奇数年齢の女性で 前年度未受診の方(事前に役場 保健課へ申込みが必要)	無料	※ 1,000円	巡回検診： ◇がん検診受診券 肺がん(結核)・大腸がん ◇問診票(要記入) ◇新型コロナウイルス感染症 問診票(要記入)(黄色)
子宮がん検診	20歳以上の女性	無料	※ 1,500円 体部同時 2,000円	医療機関検診： ◇がん検診受診券 ◇健康保険証 ◇受診券に記載されている 自己負担金
前立腺がん検診	50歳以上の男性	無料	—	
骨粗しょう症検診	40、45、50、55、60、 65、70歳の女性	無料	—	
肝炎ウイルス検査	40歳以上74歳までの方で 今までに受けたことのない方	無料	—	
歯周病検診	40、45、50、55、60、 65、70歳の方	—	無料	
特定健康診査	40歳以上74歳までの方(国保)	無料		◇特定健康診査受診券 ◇健康保険証 ◇受診券に記載されている 自己負担金
	40歳以上74歳までの方(国保外)	特定健康診査受診券に 記載されている金額		
後期高齢者 医療健康診査	受診日に75歳以上の方 65歳以上74歳までの方で、受診 日に後期高齢者医療保険に加入 している方	無料		◇後期高齢者健康診査受診券 ◇健康保険証

※令和元年度市町村民税非課税世帯、生活保護世帯の方は、医療機関検診の負担金は無料です。

※40歳、61歳の方の全てのがん検診、20～29歳の方の子宮がん検診は無料です。

問い合わせ 保健課(郡家保健センター) ☎72-3566



6月4日～10日は 「歯と口の健康週間です」

6月4日は、6(む)と4(し)の語呂合わせで、「むし歯予防の日」と言われています。

「健康やず21(第2次)」の中間評価において、全体として過去1年間に歯科検診を受診した人や歯科用補助清掃機具(歯ブラシ以外)を使用している人は増えていましたが、歯ぐきに腫れや痛みを感じる人の減少は見られませんでした。

食後に歯磨きをしないで、口の中が汚れたまましていると、口の中にいる細菌が食品の糖を利用して歯垢(細菌のかたまり)を作り、その中でできた酸が歯を溶かしてしまい、虫歯になります。また、歯垢などが原因となって歯ぐきの腫れや痛みなどが起こり、歯周病などで歯を失うこともあります。

口腔の病気の予防と早期発見のため、正しい歯磨きと自分に合った歯科用補助清掃機具の使用や、定期的な歯科検診を受け、あなたの大切な歯を守りましょう。



【今年度の八頭町歯周病検診のご案内】

対象 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方(令和2年4月2日～令和3年4月1日の間に到達する年齢を示します)

☆詳しくは5月末に送付している令和2年度八頭町がん検診受診券をご覧ください。

問い合わせ 保健課 ☎72-3566

わくわく・たのしく・ やずの食育

八頭町の自然の恵みを「わくわく」感じながら、できることから「たのしく」、食について考えてみませんか?今月のテーマは「よく噛んで食べる」ことについてです。

■あなたはよく噛んで食べていますか?

八頭町でよく噛んで食べている方の割合は大人(16歳以上)で62%、子ども(3～15歳)で82%でした(H28年時点)。

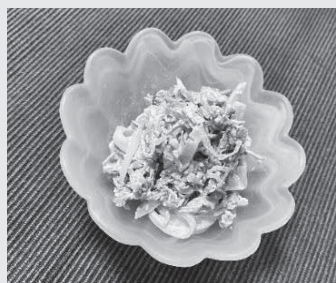
早食いの習慣がある人には肥満が多いことがわかっています。早食いは脳が満腹感を感じるまでに食べ過ぎてしまうと考えられます。

■「よく噛む」とこんな良いことがあります

- ・食べ過ぎを防ぎます。
- ・内臓脂肪を減らすよう働きます。
- ・消化・吸収を助けます。
- ・脳がよく働きます。

食事をよく噛んで味わって食べてみませんか?
手軽にできるよく噛むためのレシピを紹介します。

切干大根のマヨサラダ



【1人分あたり】
エネルギー 111kcal
たんぱく質 4.9g
脂質 7.3g
食塩相当量 0.7g

【材料】(4人分)

切干大根…30g 玉ねぎ…1/4個
ロースハム…4枚 マヨネーズ…大さじ2
ねりからし…小さじ1/2 かつおぶし…3g

【作り方】

①切干大根は長さ2cmに切り、ひたひたの水で戻して水気をしぼる。玉ねぎは皮をむき、薄く切って水にさらす。ロースハムは千切りにする。

②ボウルにすべての材料を混ぜ合わせる。

☆切干大根は食べ応えがあり、よく噛める食品の一つです。また、カルシウムや鉄などのミネラルが多く含まれています。

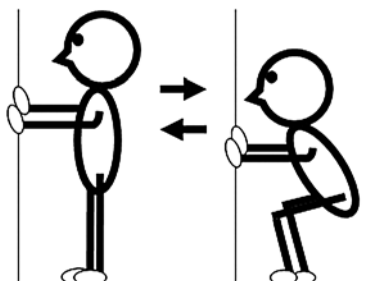


家でできる! ミニ筋革コーナー

膝痛 予防編

家でも積極的に体を動かし、健康づくり、
体力づくりに心がけましょう。

1日おきに、20回目標



- ①壁に両手をついて、足を肩幅程度開いて立つ。
 - ②息を吸いながら3秒かけてお尻を後ろに引きながら腰を落とし、息を吐きながら3秒かけて上がる
- ☆余裕があれば腰を落とした時に3秒静止する。

ポイント

- 動作中は背中を丸めない。
- 膝が90度になる位を目標に腰を落とす。
- 膝とつま先は同じ向きにし、膝がつま先より前に出ないようにする。

みんなで防ごう 高齢者虐待!

■高齢者虐待とは?

高齢者虐待とは、65歳以上の高齢者に対して、養護者(家族、親族、同居人など)や要介護施設従事者(介護サービス事業所や介護保険施設の職員など)が高齢者の心や身体に傷を負わせたり、基本的な人権の侵害や尊厳を奪ったりすることをいいます。

高齢者虐待防止法(高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律)では、虐待を次の5つに分類しています。

虐待の種類	例えば…
身体的虐待	○たたく、つねる、殴る、蹴る、無理矢理食事を口に入れる ○ベッドに縛りつける、わざと薬を過剰に服薬させる など
介護の放棄・放任(ネグレクト)	○食事や水分を十分に与えない、同居人による虐待を放っておく ○必要とする介護・医療サービスを制限したり使わせない など
心理的虐待	○怒鳴る、ののしる、子ども扱いする ○高齢者が話しかけても意図的に無視する など
性的虐待	○排せつの失敗に対して罰として下半身を裸にして放置する ○性的暴力や性的ないたづらをする など
経済的虐待	○日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせない ○年金や預貯金を本人に無断で使用する など

■どうして虐待が起こるの?

虐待の背景には、こんな要因が・・・

虐待者	高齢者
○介護疲れ ○生活苦 ○人格や性格 ○これまでの人間関係 ○介護に関する知識不足 ○家族・親族の無関心 など	○認知症による言動の混乱 ○身体的自立度の低さ ○排せつ介助の困難さ ○人格や性格 など

*自覚がないまま虐待をしてしまうことも…

介護の仕方や認知症への対応が不適切なため、高齢者のためにと考えてやっていることが、虐待につながっていることも少なくありません。

(例1) 排せつ回数を減らすために、食事や水分を制限している。

(例2) 認知症により徘徊するので、部屋に鍵をつけて外に出られなくしている。

介護者の負担は考える以上に大変なものです。一人で抱え込むうちに疲れきり、無自覚な虐待が発生してしまうこともあります。介護が長期化している場合は、特に周囲の配慮が必要です。

■ご相談は地域包括支援センターへ

虐待はできる限り早期に発見し、早期に対応することが大切です。高齢者の人権や健康を守るためにも「あれ?」と思ったときは、地域包括支援センターにご相談ください。守秘義務により、連絡をした人の情報は守られます。

八頭町地域包括支援センター(郡家保健センター内)
☎ 72-3574 FAX 72-3565

八頭町全血献血(400ml)協力のお願い

輸血用血液は毎日約13,000人の献血協力が必要ですが、新型コロナウイルスの影響で献血協力が減少傾向にあり、今後の輸血用血液の供給に支障が出ることが懸念されています。皆様の善意による無償の献血が尊い命を救います。八頭町では、次の日程で献血を行いますので、ご協力をお願いします。

献血日程(400ml全血献血)

6月10日(水)	
時間	献血会場
9:30～11:00	鳥取県八頭庁舎 (旧鳥取県八頭総合事務所)
12:30～14:30	八頭町役場本庁舎

6月の保健課事業計画

日	曜日	内容	時間	場所	対象
1	月	健康相談	9:30～10:30	八東保健センター	一般
2	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上
3	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家体育館	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
4	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		2歳児歯科健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	H29.11.30～H30.1.6生
8	月	離乳食講習会	(受付) 9:15～ 9:30～11:30	郡家保健センター	R1.7.21～R1.9.8生 R2.1.8～R2.2.26生
9	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上
		6か月児健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	R1.10.29～R1.12.9生
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
11	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		1歳6か月児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	H30.10.10～H30.12.11生
12	金	男の筋肉革命教室	10:00～11:00	郡家保健センター	40歳～概ね74歳までの男性
15	月	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東ふれあいスポーツセンター	検診案内チラシをご覧ください
		認知症の人と家族のつどい	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している 家族の方など
16	火	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東ふれあいスポーツセンター	検診案内チラシをご覧ください
		水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上
17	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	船岡トレーニングセンター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
18	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		5歳児健康診査	通知でお知らせします	郡家保健センター	H27.6.13～H27.7.18生
23	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	一般
25	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		2歳児歯科健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	H30.1.7～H30.3.13生
29	月	集団検診	(受付) 8:30～10:00	中央人権啓発センター (八東地区公民館)	検診案内チラシをご覧ください
30	火	集団検診	(受付) 8:30～10:00	中央人権啓発センター (八東地区公民館)	検診案内チラシをご覧ください
		水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上

7月上旬の保健課事業計画

1	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家体育館	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
2	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
3	金	2～3か月児育児相談	13:30～15:00	郡家保健センター	R2.3.26～R2.5.3生
6	月	健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
7	火	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東保健センター	検診案内チラシをご覧ください
		水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上
8	水	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東保健センター	検診案内チラシをご覧ください
9	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
10	金	男の筋肉革命教室	10:00～11:00	郡家保健センター	40歳～概ね74歳までの男性

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。

6月1日から… 事業所ごみ(可燃物)は透明な袋に 入れて出してください

令和2年6月1日以降、鳥取市のごみ焼却施設「神谷清掃工場」では、事業系の一般廃棄物を収集するごみ袋は、「透明袋」に限定されますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ※「透明袋」とは、例えば、袋の中の新聞紙に書いてある文字が読める程度です。
- ※中身の見えない色付きの袋は受付できません。
- ※不燃物については、これまでどおり適切に分別して処理を行ってください。

問い合わせ 町民課 ☎ 76-0205

リチウムイオン電池等 (小型充電式電池)の廃棄

近年、鳥取県東部環境クリーンセンター(不燃物処理施設)で処理できないリチウムイオン電池等(小型充電式電池)が原因と思われる発火事故が多発しています。絶対に小型破碎ごみやプラスチックごみなどで出さないでください。

廃棄される場合は、次の箇所に設置してある回収ボックスへお願いします。

- ・(一社)JBRC協力店
- ・八頭町役場本庁舎、船岡庁舎、八東庁舎

※小型充電式電池は、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池です。乾電池、ボタン電池は対象外です。

問い合わせ 町民課 ☎ 76-0205

新型コロナウイルス感染症に関する 家庭ごみの出し方

現在、国内では感染経路が明らかでない新型コロナウイルス感染症の感染者の事例が出ています。今後、ごみ収集業者等への感染拡大の防止を図るため、各家庭等において、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、次の点に十分注意し、可燃ごみとして処分してください。

- ①ごみ(使用したマスクやティッシュ等)に直接接触しない
- ②ごみ袋はしっかりしばって封をする
- ③ごみを捨てた後は手を洗う

問い合わせ 町民課 ☎ 76-0205

6月は児童手当「現況届」を 提出する月です

この届出は、受給者の方に毎年6月1日現在の状況を記載していただき、引き続き児童手当を受ける要件があるかどうかを確認させていただくために行っています。

児童手当の受給者全員に「現況届」の用紙を郵送しますので、期限内に必ず提出してください。なお、この届出をされない場合、6月分以降の児童手当支給が停止となります。

提出いただくもの

- 現況届出書…現況届(6月上旬郵送)の内容をご確認ください。
- 受給者本人の健康保険被保険者証の写し
- ※八頭町の国民健康保険加入者は必要ありません。
- 児童と別居している場合は別居監護申立書が必要です。

提出期限 6月30日(火)

問い合わせ・提出先 町民課 ☎ 76-0211
船岡住民課 ☎ 72-0044
八東住民課 ☎ 84-1222

国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、町民課・船岡住民課・八東住民課にご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

問い合わせ 日本年金機構 鳥取年金事務所
☎ 0857-27-8311
町民課 ☎ 76-0205

「にこにこ子育て講座 Part.1」

にこにこ子育て講座は、子育てについての悩みや不安を共有し、講師の先生から笑顔で子育てを楽しむためのヒントをいただける講座です。様々な講師の先生をお招きし、4回シリーズで開催する予定です。

1回目の講師は、スクールソーシャルワーカーの坂口さんです。ソーシャルワーカーとして様々な子どもたちとかかわる中で感じた、乳幼児期の子育てで大切にしたいことなどをお話いただきます。

詳しい内容につきましてはぴよんぴよんクラブ便り6月号に掲載します。

日 時 6月17日(水)10:30～11:30
場 所 子育て支援センター **要予約**
講 師 坂口 瑞穂さん
(八頭町教育委員会スクールソーシャルワーカー)

「リフレッシュ講座」

お家でできる簡単なリフレッシュ方法をお伝えします。親子で楽しみましょう。

日 時 6月26日(金)10:30～11:30
場 所 子育て支援センター **要予約**
講 師 Aya Togoさん

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事は全て予約制とし、人数制限を行います。

6月の主な行事

日 時	内 容	会 場
3 水 14:00 ～ 15:00	『わらべうたベビーマッサージ』 持ち物 バスタオル	子育て支援センター
17 水 10:30 ～ 11:30	『にこにこ子育て講座 Part.1』 講師 坂口 瑞穂さん (八頭町教育委員会スクールソーシャルワーカー)	子育て支援センター
23 火 10:30 ～ 11:30	『ヨガ体操』 講師 西田 麻衣さん (ヨガインストラクター) ☆動きやすい服装でお越しください。	男女共同参画センター かがやき
26 金 10:30 ～ 11:30	『リフレッシュ講座』 講師 Aya Togoさん	子育て支援センター

＼ 赤ちゃん生まれ～ /

「わらべうたベビーマッサージ」



わらべうたを使って行う親子の触れ合いマッサージです。歌があるので覚えやすく、お家からも楽しむことができます。

楽しみながら親子の絆を深め、心身の発達を促しましょう。

今回は、赤ちゃんの参加しやすい午後からの時間に設定しました。お気軽に参加してください。

日 時 6月3日(水)14:00～15:00
場 所 子育て支援センター **要予約**
対 象 生後3か月(おおむね首がすわった頃)～10か月のお子さん
持 ち 物 バスタオル

※マッサージ用のオイルを用意していますが気になる方はご持参ください。

「七夕交流会」

ファミリーサポートセンターの方と一緒にこの季節ならではのおやつ、笹まきを作ります。みんなで歌をうたったり、ふれあい遊びをしたり、七夕の行事も楽しみましょう。

日 時 7月7日(火)10:00～12:00
場 所 子育て支援センター
持 ち 物 エプロン、三角巾、マスク **要予約**



☆毎月発行しているぴよんぴよんクラブ便り(行事予定)は、八頭町のホームページでもご覧いただくことができます。

☆新型コロナウイルス感染症などの状況により、行事を中止または延期する場合があります。早めにホームページや防災無線でお知らせしますが、詳しくは子育て支援センターにお問合せください。 ☎72-3345

|| 町内11地区目 || 丹比地区まちづくり委員会が発足しました

少子高齢化にともなう課題が山積する中、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくために、本町では地域で協力して支え合う基盤づくりを行う住民主体の地域福祉推進組織の立ち上げを推進しています。

丹比地区においては、平成30年8月から検討会を開催し、令和元年10月に準備委員会を立ち上げ、委員会規約や役員、活動拠点等について協議を重ね、4月14日(火)に町内11地区目のまちづくり委員会として設立しました。

今後は男女共同参画センター(八東保健センター)を活動拠点とし、地域住民誰もが集い、交流できる場として、さまざまな活動の展開が期待されます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、活動開始時期は未定となっていますが、準備が整い次第、丹比地区の皆様には改めてお知らせします。その日まで楽しみにお待ちください。



丹比地区まちづくり委員会設立大会で選出された小谷委員長他、役員のみなさんがあいさつをされました

まちづくり委員会とは？

まちづくり委員会は、地域住民で構成される住民主体の地域福祉推進組織です。新たに発足した丹比地区を含め、町内11地区に組織されています。

地域のボランティアスタッフが運営するカフェをはじめ、介護予防のための「いきいき百歳体操」、世代間交流会や食事会などさまざまな行事が行われます。地域の子どもから高齢の方まで世代を越えた集いの場となっています。

現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、すべての委員会が活動自粛となっていますが、「事業がない日はみんなに会えなくて寂しい」「みんなと一緒に体操するのが楽しい」という声が寄せられており、地域にとってなくてはならない拠り所となっています。



船岡まちづくり委員会の活動の様子

カフェやランチ



体操



世代間交流



その他にも各委員会で多くのイベントが開催されます！

男女共同参画週間

6月23日から29日までは 男女共同参画週間です！

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するため、毎年6月23日から29日までを男女共同参画週間として、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深める機会を設けています。

「自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか」「家族や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか」など、この機会にぜひ一緒に考えてみませんか。

令和2年度のキャッチフレーズ

「そっか。いい人生は、
いい時間の使い方なんだ。」
「ワクワク・ライフ・バランス」



男女共同参画センター「かがやき」では、期間中ロビーに特設展示コーナーを設け、関連図書、DVD、男女共同参画かるたの紹介&貸出を実施しています。

また、男女共同参画の啓発・促進を図るため、随時出前講座の依頼も受け付けていますので、ぜひご利用ください。

一人で悩まずご相談を 「DV相談」を行っています

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために行われている外出自粛や休業等の状況下において、生活不安やストレスによるDV被害等の増加、深刻化が懸念されています。

日頃から『全国共通ダイヤル：0570-0-55210（ここにでんわ）』では、自動音声により最寄りの相談機関に転送し、支援に関する情報等を提供するDV相談ナビサービスを実施しています。

さらに、相談体制の拡充として4月20日からは、『DV相談+（プラス）：0120-279-889（つなぐはやく）』が設けられました。

24時間の電話相談に加え、SNSやメールによる相談も実施しています。

一人で悩まずにご相談ください。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

最寄りの相談窓口

<鳥取県東部>

●福祉相談センター ☎0857-27-8630

（受付時間）月～金 8時30分～17時15分

※緊急の場合は夜間・休日も対応

●夜間休日電話相談 ☎0858-26-9807

（受付時間）夜間（毎日）17時15分～8時30分

休日（土・日・祝日）

8時30分～17時15分

<八頭町>

●男女共同参画センター ☎0858-84-2361

（受付時間）月～金 8時30分～17時15分

八頭町男女共同参画 フェスティバル実行委員の募集

八頭町では、地域における男女共同参画の普及・啓発を図るため「男女共同参画フェスティバル」を開催しています。

このフェスティバルの実行委員になっていただける方を次のとおり募集します。

活動内容 フェスティバルの企画・運営

募集人員 20名程度

募集期限 6月19日（金）

報酬 無報酬

応募先

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX 84-2362

E-mail : danjyo-kyoudou@town.yazu.tottori.jp

女子会@やず メンバー大募集!!

八頭町在住・在勤の女性が集い、“あなたのアイデアと行動力”を発揮する場として「女子会@やず」は活動しています。

対象者 八頭町内に在住・在勤の18歳から概ね40歳の女性（高校生不可）

活動内容 イベント・講座などの企画・運営

申し込み・問い合わせ

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX 84-2362



人権擁護委員は、あなたのまちの **相談パートナー** です

人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、地域の人権擁護活動に携わる民間の人たちです。全国（各市町村、東京都においては区を含む）で約14,000名の人権擁護委員が、日々活動しています。八頭町では現在9名が活動しています。

人権擁護委員の活動

①人権相談

いじめ・誹謗中傷・ハラスメントなどの人権に関する相談を、面談や電話、インターネット窓口、人権SOSミニレター（小・中学生）で応じます。

②人権侵害の被害者救済

「人権を侵害された」という被害者からの申告などを受け、法務局職員と協力して調査を行います。

③人権啓発活動

住民一人ひとりの人権意識を高め、人権について理解を深めてもらうためにさまざまな活動を行っています。



小学校での人権教室

人権啓発活動の一部を紹介します

「人権の花」運動

法務省全国展開の啓発活動です。八頭町では毎年小学校2校で実施しています。植物を育てることを通し、相手を思う心など豊かな人権感覚を育むことを目的とし、人権教室も行っています。



6月1日の人権擁護委員の日

人権擁護委員法が施行された昭和24年6月1日を記念する「人権擁護委員の日」。



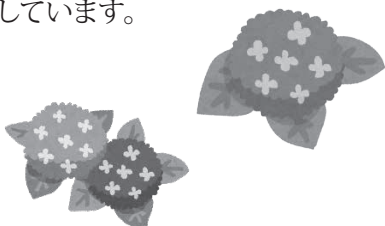
例年本町では、午前は広報車で町内の公共施設、事業所を中心に訪問し、町内全域で人権尊重の大切さを呼びかけ、午後は特設人権相談所を開設しています。

※今年度、人権擁護委員の日の啓発活動は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

令和2年度 八頭町 人権尊重のまちづくり 講演会中止のお知らせ

例年6月末頃に開催している八頭町人権尊重のまちづくり講演会ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

来年も6月末頃に開催を予定しています。



人権・同和問題に関する 町民意識調査のお知らせ

本町は、「人権尊重のまちづくり」を重要課題として、人権・同和教育と啓発に関するさまざまな施策を推進しています。

町民の皆さまが人権・同和問題についてどのように考え、感じ、行動しているのかなどを把握し、より一層効果的な取組みを推進し、人権・同和問題の解決に向けて、役立てていきたいと考えております。

調査人数 2,500人程度
実施時期 令和2年夏頃予定

法務局では電話での 相談を受けつけています！

新型コロナウイルス感染症対策によって、八頭町で毎月開催をしている人権相談が中止となる場合がありますが、鳥取地方法務局では、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、法務局職員が電話で人権相談を受けつけていますのでご利用ください。

みんなの人権110番
☎ 0570-003-110

八頭町教育委員の紹介

教育委員の任期満了に伴い、以下の2名が町議会で承認を得て再任されました。

氏名	役職	任期
藪田 邦彦 (細見)	教育長	令和2年5月3日～ 令和5年5月2日 までの3年間
山崎 泰國 (市場)	教育委員	令和2年5月3日～ 令和6年5月2日 までの4年間

また、5月3日に開催された臨時教育委員会において、教育長職務代理者に山崎泰國委員が選任されました。



藪田邦彦 教育長
(再任)



山崎泰國 委員
(再任)

教科書展示会のお知らせ

小・中・高等学校並びに特別支援学校で使用される教科書見本の展示会を県内10カ所の教科書センターで開催します。

この展示会は、教育関係者や保護者をはじめとする県民のみなさんに、広く教科書の内容について公開し、子どもたちが使用する教科書について関心や理解を深めていただくために行うものです。

展示会場 郡家図書館(※毎週月曜日は休館日)
鳥取市立中央図書館
鳥取県教育センター など

展示期間 6月5日(金)～7月2日(木)
※会場により展示教科書が異なります。

その他 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により展示会場となる各施設が閉館の場合でも、鳥取県教育センターでは閲覧可能です。

問い合わせ 鳥取県教育委員会 小中学校課
☎ 0857-26-7935

「令和3年八頭町成人式の実行委員」募集

今年度の成人式を、令和3年1月3日(日)に八東体育文化センターで開催します。

つきましては、成人式の企画・運営を行う実行委員を募集します。

一生に一度の成人式を自分たちの手で思い出深いものにしませんか？

応募資格 令和3年成人式対象者(八頭町の出身又は町内に在住している平成12年4月2日～平成13年4月1日の間に生まれた方)で、継続して実行委員会に参加可能な方(2～3回開催予定)

応募方法 住所、氏名、生年月日、電話番号を明記のうえ、郵送、FAX、電子メール等で下記の応募先までご連絡ください。

応募人員 10名程度

応募期限 8月28日(金)

応募先 八頭町教育委員会事務局 社会教育課
〒680-0601 八頭町北山63-1

☎84-1232 FAX 84-1201

E-mail: seijinshiki@town.yazu.tottori.jp



令和2年成人式の様子

八頭町中学校等入学 祝い金(商品券)の有効期限

本年4月に中学校等に入学した生徒の保護者等を対象に交付した入学祝い金(商品券)について、有効期限が下記のとおりとなっています。

まだご利用されていない商品券がありましたら、有効期限内にご利用ください。

有効期限 令和2年7月31日(金)

問い合わせ 学校教育課 ☎84-1231

みんなの図書館



郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>
 携帯電話・スマートフォンはこちらから

スマホサイト



携帯サイト



としょかん川柳教室

来月より募集開始の「第3回としょかん川柳コンテスト」に向けて、川柳を基礎から楽しく学びます。

日 時 7月11日(土) 13:30~15:30

場 所 八頭町中央公民館

講 師 新家完司さん
(全日本川柳協会常任幹事)

対 象 小学生以上

定 員 15名(先着順)

申込期限 6月30日(火)

参加費 無料

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- 1 不穏な眠り (葉村晶シリーズ7) 若竹 七海
- 2 霧の会議 上・下 松本 清張
- 3 ペスト カミュ
- 4 私にとっての介護 岩波書店編集部 編
- 5 薪を焚く ラーシュ ミッティング
- 6 スガリさんの感想文はいつだって斜め上3 平田 駒

船岡図書館

- 1 山の絶景と心を揺さぶる日本の言葉 大原 英樹
- 2 吉田麻子の簡単、おいしい魚料理 吉田 麻子
- 3 一度読んだら絶対に忘れない世界史の教科書 山崎 圭一
- 4 心とカラダを整えるおとなのための1分音読 山口 謠司
- 5 華やかなくす玉おりがみ 布施 知子
- 6 夜のいきもの図鑑 今泉忠明 監修

八東図書館

- 1 輪舞曲 (Rond) 朝井まかて
- 2 注文の多い料理小説集 柚木 麻子 他
- 3 杉原一司歌集 杉原 一司
- 4 誰にも相談できません 高橋源一郎
- 5 本能寺の変 431 年目の真実 明智憲三郎
- 6 三度目の日本 堺屋 太一

携帯音楽プレーヤーで
本が楽しめます

録音図書の貸出を始めました!

対象利用者

- 高齢、病気等で文字が読みにくくなった方
- 視覚にハンディキャップのある方
- 病気や手の麻痺等で、本を長時間持ったり、ページをめくったりするのがつらい方
- 文章を読んで理解することが難しい方 等

一人 10 作品まで、2 週間

借りることができます。

本の音声データは、「サピエ図書館」から入手します。「サピエ図書館」とは、点字図書や録音図書の全国最大のデータベースです。

くわしくは、図書館までお問い合わせください。

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

休館日 開館時間 10:00 ~ 18:00

6月開催予定の「あたまイキイキ音読教室」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止させていただきます。

広報やず5月号でお知らせしました、6月1日(月)~6月4日(木)の蔵書点検は中止し、開館します。

第2回としょかん川柳コンテスト次点作品

ママが読む ねる前いつも よくねれる/テレ斗 (小中学生の部)

令和2年度 八頭町職員採用資格試験(専門職)

職種・受験資格

職 種	受 験 資 格
保健師	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有するか、令和3年3月31日までに取得見込みの方
調理師	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、調理師の免許を有するか、令和3年3月31日までに取得見込みの方

受付期限 6月15日(月) 17時必着

受験案内・申込書配布場所

八頭町役場総務課、各庁舎住民課

第1次試験概要

- 試験内容 教養試験、事務適性検査、性格特性検査、作文試験
- 試験日 6月28日(日)
- 試験会場 中央公民館

第2次試験概要

- 試験内容 口述試験
 - 試験日 7月中旬から7月下旬
- ※第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

申し込み・問い合わせ

東部町長会事務局 ☎ 72-0031
(八頭町役場船岡庁舎内)

総務課 ☎ 76-0201

※詳細は、受験案内または
八頭町公式ホームページをご覧ください
(<http://www.town.yazu.tottori.jp>)

税務職員の募集

国税庁では、税務職員を募集しています。
採用試験の募集要項等、詳しくは下記へお問い合わせください。

ホームページアドレス

国税庁 <http://www.nta.go.jp>

受験申込書、パンフレットの請求、問い合わせ

広島国税局 総務部 人事第二課 試験研修係
〒730-8521 広島市中区上八丁堀 6-30
☎ 082-221-9211 内線 3743・3635
またはお近くの税務署総務課へ



お知らせ

八頭町固定資産評価審査委員に任命

固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、松本伸介さん(郡家/再任)、田中弘江さん(船岡/再任)、小林春美さん(八東/新任)の3名が、4月21日開催の町議会臨時会で議会の同意を得て、委員に任命されました。

また、委員の互選により、松本伸介さんが委員長に選任されました。

任期は、令和2年5月13日～令和5年5月12日までの3年間です。



松本伸介さん



田中弘江さん



小林春美さん

クマの出没に注意してください!!

今の時期、クマは冬眠明けでエサを求めて活発に行動します。

クマに遭遇しないために次のことにご注意ください。



- 早朝や夜間の外出の際は、十分に気をつけてください。
- 登山や作業等で山に入る場合は、細心の注意で行動をしてください。
- クマに遭遇しないために、クマ鈴やラジオ等の音を出して、クマに自分の存在を知らせてください。
- クマのエサとなるような生ゴミや果物等を民家の付近には放置しないでください。

※クマを目撃した場合や足跡などの痕跡を見つけた場合は、至急役場産業観光課(☎ 76-0208)までご連絡ください。

令和元年度(下半期)

財政状況の報告

地方自治法第243条の3第1項及び八頭町財政状況の公表に関する条例第2条の規定により、令和元年10月1日から令和2年3月31日までの間における八頭町の財政状況を公表します。

○歳入歳出予算の執行状況(令和元年10月1日～令和2年3月31日)

(単位：千円・%)

区 分	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一 般 会 計	12,101,651	10,354,767	85.5	9,782,870	80.8
国民健康保険特別会計	1,900,589	1,916,332	100.8	1,657,636	87.2
簡易水道特別会計	322,526	258,595	80.1	249,747	77.4
住宅資金特別会計	6,951	7,426	106.8	5,837	83.9
公共下水道特別会計	522,988	447,386	85.5	377,858	72.2
農業集落排水特別会計	668,362	642,015	96.0	604,205	90.4
介護保険特別会計	2,476,164	2,427,562	98.0	2,110,892	85.2
宅地造成特別会計	9,454	9,454	100.0	9,156	96.8
墓地事業特別会計	1,703	2,304	135.2	801	47.0
後期高齢者医療特別会計	193,504	191,844	99.1	187,755	97.0
上私都財産区特別会計	5,200	5,417	104.1	148	2.8
市場、覚王寺財産区特別会計	11	11	100.0	0	0.0
上津黒、下津黒財産区特別会計	2,000	2,511	125.5	0	0.0
篠波財産区特別会計	17,009	17,009	100.0	185	1.0
大江財産区特別会計	8,500	8,018	94.3	72	0.8
計	18,236,612	16,290,651	89.3	14,987,162	82.1

(注1) 収入より支出が多い会計については、会計間の繰替運用により経理しています。

○住民の税負担等の状況

区 分	収入済額(千円)	1人当たり負担額(円)
町 民 税	567,686	33,787
固 定 資 産 税	572,882	34,096
軽 自 動 車 税	68,066	4,051
町 た ば こ 税	84,289	5,017
国民健康保険税	304,660	85,315
介 護 保 険 料	469,016	79,105

(注2) 一人当たり負担額は、

町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税については、収入済額を住民基本台帳人口16,802人で除した額。

国民健康保険税については、収入済額を被保険者数3,571人で除した額。

介護保険料については、収入済額を第1号被保険者5,929人で除した額。

○会計別基金現在高の状況 (単位：千円)

区 分	現在高
一 般 会 計	6,383,458
国民健康保険特別会計	151,060
簡易水道特別会計	39,000
住宅資金特別会計	163,628
介護保険特別会計	5,519
宅地造成特別会計	30,468
墓地事業特別会計	58,661
計	6,831,794

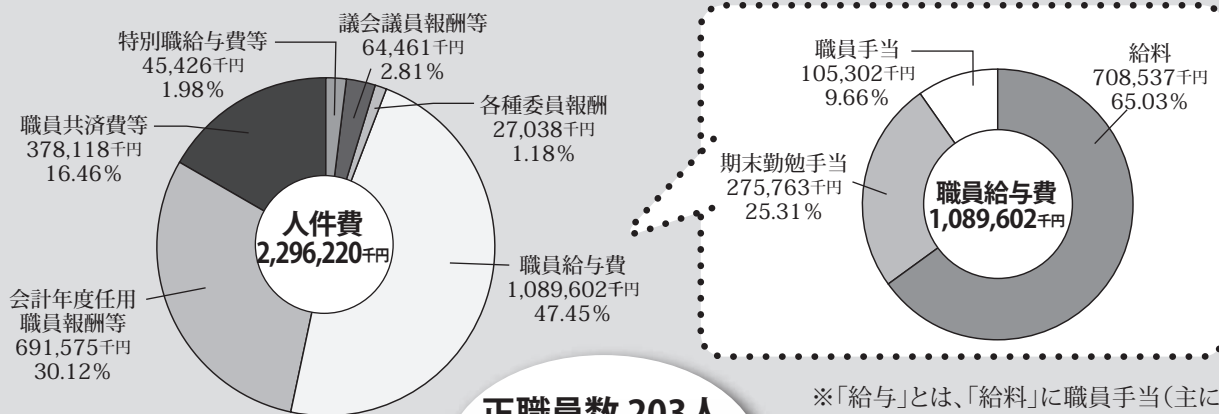
○会計別地方債現在高の状況 (単位：千円)

区 分	現在高
一 般 会 計	11,496,439
簡易水道特別会計	1,098,996
住宅資金特別会計	2,524
公共下水道特別会計	1,824,095
農業集落排水特別会計	2,860,497
宅地造成特別会計	28,362
墓地事業特別会計	0
計	17,310,913

令和2年度 人件費の概要

一般会計当初予算の歳出額 106億8,800万円 のうち **人件費22億9,622万円**

町職員の給与等は、地方自治法と地方公務員法に基づき、町議会での審議と議決を経て決定されていますが、行政運営の透明性・公平性の確保を目的に、令和2年度の職員給与等、人件費の概要をお知らせします。



正職員数 203人

一人当たりの平均給与費 **5,351千円**

※「人件費」とは、特別職の給与費等、議員や各種委員の報酬等、会計年度任用職員の報酬等、一般職員の給与費等を加えた総額のことで

※「給与」とは、「給料」に職員手当(主に扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当など)を合わせたものです。「給与費」とは、「給与」に期末・勤勉手当を合わせたものです。

※再任用短時間勤務職員は除く

■特別職の給料月額など

区分	給料月額	区分	報酬月額
町長	802,000円	議長	313,000円
副町長	634,000円	副議長	233,000円
教育長	594,000円	委員長	225,000円
		議員	217,000円

※上記の特別職には、6月期・12月期に1.70月分の割合等で期末手当が支給されます。

■職種別平均給料・給与月額及び平均年齢

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	288,816円	311,889円	38.3歳
技能職	296,483円	306,383円	47.1歳

■学歴別初任給

区分	学歴	初任給
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円

※「初任給」は、令和2年4月採用者で、採用前に民間企業などに勤務した経験のない者の給料月額です。

主な職員手当の状況

手当名	内 容																
扶養手当	①子…月額10,000円/人 ②上記以外の者…月額6,500円/人 ③15歳に達する日以後の最初の4月から22歳に達する日以後の最初の3月までの間にある子…月額5,000円/人加算																
住居手当	①月額16,000円を超える家賃を支払って借家等に居住する職員…家賃の額に応じ月額最高28,000円まで																
通勤手当	①公共交通機関などの利用者…運賃などの額が月額55,000円以下は全額 ②自動車などの使用者…距離に応じて月額2,000円から31,600円																
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務などに従事したときに支給																
期末勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期末手当</td> <td>1.30月分</td> <td>1.30月分</td> <td>2.60月分</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>0.95月分</td> <td>0.95月分</td> <td>1.9月分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2.25月分</td> <td>2.25月分</td> <td>4.5月分</td> </tr> </tbody> </table> 一般職員の支給割合 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり	区分	6月期	12月期	計	期末手当	1.30月分	1.30月分	2.60月分	勤勉手当	0.95月分	0.95月分	1.9月分	合計	2.25月分	2.25月分	4.5月分
区分	6月期	12月期	計														
期末手当	1.30月分	1.30月分	2.60月分														
勤勉手当	0.95月分	0.95月分	1.9月分														
合計	2.25月分	2.25月分	4.5月分														
管理職手当	課長等 34,000円、42,000円、52,500円 保育所長 34,000円を毎月支給																

令和2年度狩猟免許試験 野生鳥獣の捕獲には狩猟免許が必要です

イノシシ、シカなどの鳥獣による農作物被害が、大きな問題となっています。農林水産業を守り、地域の維持を図るためにも狩猟免許を取得して、狩猟や有害鳥獣捕獲許可などにより、有害鳥獣を捕獲して、安心できる生活や生産活動ができる環境を作りましょう。

今年度の狩猟者養成講習会と狩猟免許試験が下記の日程で実施されます。受講と受験を希望される方は、直接鳥取県庁緑豊かな自然課へお申し込みください。申請書等は、役場各庁舎に備えています。

試験日、会場及び申込期限

区 分	講習会	試 験
日 時	7月26日(日) 9:30~12:30 または 13:30~16:30 のいずれか。 (受付期間終了後に 開催時間を決定し、 個別に別途案内)	8月23日(日) 9:30~17:00
会 場	国府町 コミュニティセンター	国府町 コミュニティセンター
申込期限	7月17日(金)	7月31日(金)
経 費 等	1,500円 (テキスト代)	下表参照

試験種類及び受験手数料

区 分	受験手数料	
	新規受験者	既に他の 種類の 免許取得者
網猟免許 (網用)	4,300円	2,800円
わな猟免許 (わな用)	4,300円	2,800円
第一種銃猟免許 (装薬銃・ 空気銃用)	5,200円	3,900円
第二種銃猟免許 (空気銃用)	5,200円	3,900円

○新型コロナウイルスの感染拡大状況により、狩猟免許試験及び狩猟者養成講習会を延期・中止等する場合があります。その場合は、県のホームページで改めてお知らせします。

申し込み・問い合わせ

鳥取県生活環境部緑豊かな自然課
〒680-8570 鳥取市東町1丁目220
☎ 0857-26-7872

新型コロナウイルス感染症の影響により 水道料金・下水道使用料の支払いが困難な方へ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、収入が大幅に減少するなどの事情により、納期限までに支払うことが困難な方は、支払い猶予のご相談をお受けしますので、上下水道課へお問い合わせください。

問い合わせ 上下水道課 ☎ 72-3973

水道料金・下水道使用料の 名義・支払い方法の統一

八頭町上下水道運営審議会の答申により、下水道の料金体系(人数計算から使用水量による従量料金制)の変更を今後予定しています。

従量料金制へ移行するにあたり、水道料金と下水道使用料の名義、支払い方法の統一が必要となります。名義・納付書の送付先・支払い方法(納付書・口座振替)・口座情報等の登録情報に相違がある場合は、その他の申し出がなければ、今後、現在水道料金で届けられている内容に統一させていただきます。

※上水道と下水道の両方を使用されている方で、名義や支払い方法等の登録内容に相違がある方には、後日文書でお知らせいたします。

水道料金・下水道使用料

現 在	今 後
水道・下水道それぞれで登録 ※上水道と下水道で 使用者や支払い方法の相違が発生している場合があります。	原則、水道料金で届出されている名義および支払方法に統一となります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 上下水道課 ☎ 72-3973

入 札 結 果

入 札 日	令和2年4月14日(火)
工 事 名	八東川水辺プラザ河川公園 駐車場造成工事
工 事 場 所	八頭郡八頭町久能寺
所 管 課	建設課
落 札 金 額	22,330,000円(税込)
落 札 業 者	こおげ建設 株式会社

ハローワーク 個別出張相談

ふるさとハローワーク八頭の就業支援員によるお仕事の相談を行います。

※雇用保険受給中の方には、求職活動証明証を発行します。

※新型コロナウイルス感染症などの状況により、変更する場合があります。

開催日 6月23日(火) 10:30~12:00

会場 男女共同参画センター「かがやき」

問い合わせ 鳥取県ふるさとハローワーク八頭
☎ 76-3986

子どもシアター〈6月〉

中央公民館では6月に子どもシアターを開催します。

日時 6月21日(日) 10:00~12:00

会場 中央公民館

映画 「劇場版名探偵コナン ゼロの執行人」

※入場無料

※来館の際には、マスクの着用をお願いします。

問い合わせ 中央公民館 ☎ 72-3113

第3回定例農業委員会の開催について

開催日 6月11日(木) 13:30~

開催場所 船岡地区公民館

提出先・問い合わせ 農業委員会事務局
☎ 76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

農業者年金受給者の方へ 「現況届」の提出は 6月30日までに お願いします

毎年6月に農業者年金受給者の現況を確認しています。農業者年金受給者には、農業者年金基金から5月末までに「現況届」が直接送付されますので、住所、氏名、生年月日を記入して、**6月30日(火)までに**下記に提出してください。

また、住所変更や死亡による変更がある場合は、農業委員会事務局までご連絡ください。

提出先

八頭町役場本庁舎 農業委員会事務局

船岡庁舎 船岡住民課 八東庁舎 八東住民課

問い合わせ 中央公民館 ☎ 72-3113

農作業中の事故に注意しましょう！
事故防止は、一人一人の安全意識から！

農作業事故を 防ぐために

- ・ 機械や道具の整備、点検は計画的に早めに行う
- ・ 機械の点検、調整はエンジンを停止して行う
- ・ 作業機やトラクターに人を乗せて運ばない
- ・ 体調管理を行い、休憩を取りながらゆとりをもって農作業を行う
- ・ 崩落しやすい路肩やあぜ道では、運転に注意する
- ・ 狭い道路やほ場、急な坂道では必ず安全確認を行い、無理な運転は避ける
- ・ 農作業や機械作業に適した服装を心がける
- ・ 靴やステップについた泥は取り除く

道を汚さないように しましょう！

トラクターなどによる農作業の際は、田や畑から道路へ出る前に必ず泥を落としましょう。

道路に落ちた泥は、歩行者の通行の妨げとなり危険です。やむを得ず泥を落とした場合は、速やかにスコップで取り除くなど、道路の清掃をしましょう。

問い合わせ

産業観光課

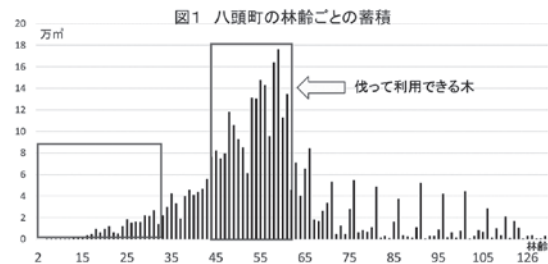
☎ 76-0208

八頭の森林(もり) Vol.8

昨年4月から始まった「森林経営管理制度」の取り組みは現在、今年度の意向調査に向けてさらに準備を進めているところです。今回も森林や制度に関する情報をお届けします。

八頭の森林は偏っている?①

八頭町の森林(人工林)の林齢(木の年齢)の構成は図1のようになっています。グラフは横軸が林齢で縦軸が蓄積量(材積)です。グラフを見ると、60年付近にピークがあります。これは戦時中の乱伐で荒廃した山に戦後一斉に植林した木があまり伐られることなく成長したためです。すぎだと45年で伐採して木材として利用できるのです。伐って利用できる木がかなり多いことになります。一方、グラフをさらに見ると林齢の若い木は少なくなっています。これの何が問題かは次回説明します。



「森林経営管理制度」の解説⑦

前回から数回に分けて、町が所有者から管理委託を受けた場合に作成する経営管理権集積計画について解説しています。今回はその2回目です。

計画書に記載する内容の2つ目が、②経営管理の期間です。

森林の成長には長い時間がかかるので、ある程度まとまった期間が必要です。明確な規定はありませんが、間伐中心なら10年、皆伐(区域の木をすべて伐採する作業)して植林するなら、植えた木が確実に根付くまでの最低15年程度の期間が必要です。残りの項目については、引き続き来月以降も順番に説明していきます。

表1 経営管理権集積計画の主要な内容

①
森林の基本情報

②
経営管理の期間

③
経営管理の内容

④
収益がある
場合の算定方法

現在、森林経営管理制度説明会の開催希望集落を募集しています。開催を希望される集落は産業観光課までご連絡ください。

問い合わせ

産業観光課 ☎76-0208

特別定額給付金詐欺にご注意ください

! このような電話にはご注意ください

役場です。給付金の手続きにキャッシュカードを持ってATMに行ってください。



役場から委託された業者です。給付金振込みに必要な通帳とキャッシュカードを預かります。

役場です。給付金をもらうためには、先に手数料を納めてください。

特別定額 給付金に 関して

- 役場が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 手続きのために銀行通帳やキャッシュカードを預かることはありません。
- 給付のために手数料負担を求めることはありません。

※特別定額給付金の申請は、郵送申請方式又はオンライン申請方式です。くわしくは下記にお問い合わせください。

問い合わせ

総務課(特別定額給付金係) ☎76-0201
八頭町消費生活相談窓口 ☎84-1230

郡家警察署 ☎72-0110



才代二水耕野菜栽培施設入植者募集

才代二水耕野菜栽培施設は、農業の規模拡大、新規農業参入者等に利用していただくための施設です。

現在、2棟（うち1棟は2名共有の半分の空き）がありますので、入園者を次のとおり募集しています。

	空き施設(その1)	空き施設(その2)
棟	1棟	1棟(2名共有)
面積	779.6㎡	803.25㎡のうち450㎡
経費	建物共済金 約66,000円/年程度 (電気代、水道代、共 益費など)	建物共済金 約37,000円/年程度 (電気代、水道代、共 益費など)

申込期限 令和2年6月12日(金)まで

問い合わせ 産業観光課 ☎ 76-0208

八頭町テイクアウト&デリバリー 応援プロジェクト実施中!

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、売上が落ち込む飲食店や家事負担が増している家庭への支援を目的として、テイクアウト（持ち帰り）・デリバリー（配達）に取り組む町内飲食店を応援するプロジェクトを開始しました。

プロジェクトに賛同いただいている飲食店を、八頭町ホームページやSNSで紹介しています。

町内飲食店のテイクアウト・デリバリーで人気店の味をご自宅・職場で満喫しましょう!



問い合わせ 産業観光課商工観光室 ☎ 72-0144

稲荷体験農園入園者募集

稲荷体験農園は、農業を愛し土に親しむ方、野菜や花を作って自然に触れ合い農業を理解しようとする方に利用していただくための施設です。

現在、14区画の空きがありますので、入園者を次の要領のとおり募集しています。農業に興味のある方は、土に触れてみませんか?

農園の場所 八頭町稲荷

農園の区画 17坪(57㎡)

入園の期間 4月～翌年3月まで(毎年更新)

入園料 5,000円/1区画/年

問い合わせ 産業観光課 ☎ 76-0208

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やずチャンネル(11ch)

八頭町議会 本会議

八頭町議会定例会の「本会議」を次の日程で放送します。ぜひご覧ください。

放送日 6月4日(木)・5日(金)・8日(月)
9日(火)・17日(水)

放送開始時間 9:30～

■八頭町制作「いきいき百歳体操」放映中

お家でも積極的に体を動かし、健康づくり、体力づくりに心がけましょう。

ケーブルテレビにご加入を 八頭町合併15周年記念 加入キャンペーン実施中

9月末
まで

お得な新規加入キャンペーン実施中

*加入手数料(11,000円)が**無料**。

*ケーブルテレビの利用料(770円/月)が、加入翌月から**6か月間無料**。

特別キャンペーンも実施中

*新規に加入する方で、アンテナを撤去される方は、撤去工事費の5,500円分を助成。

※宅内工事は、別途工事費(実費)が必要です。

申し込み・問い合わせ

全関西ケーブルテレビジョン
フリーダイヤル

☎ 0120-968-138(平日 9:30～17:30)

企画課 ☎ 76-0212(平日 8:30～17:15)



まちの話題

話題・情報は、企画課へ
TEL 76-0212 FAX 76-0222



吉田町長にマスクを手渡す竹内社長(中央)と
花房鳥取銀行郡家支店長(右)

(株)竹内組(竹内秀彦社長)が、4月28日(火)、八頭町に7千枚の不織布マスクを寄贈されました。
マスクが手に入りにくい中、町内施設や町民に活用してもらおうと、鳥取銀行の寄附型私募債「ふるさと未来応援債」を活用し、同行の協力を得て取り寄せられたものです。
竹内社長は「皆さんに活用してもらい町に貢献できたら」とマスクを手渡し、吉田町長は「入荷待ちが続く待ったなしの状態の中、本当にありがたい」と話しました。
このマスクは、町内福祉・医療施設や75歳以上の高齢者世帯、妊婦を中心に配布するなど、有効に活用させていただきます。

**(株)竹内組が
マスク7千枚を寄贈**



満100歳を迎えられた藤田トミ子さん
これからお元気にお過ごしください

八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行います。
このたび、5月2日に藤田トミ子さん(新興寺)が満百歳を迎えられ、町長から寿詞などが贈呈されました。
これからもお元気にお過ごしください。

**おめでとーございます
百歳を迎えられました**



新庁舎が完成した八頭消防署

平成30年度から2カ年で工事を進めていた八頭消防署の新庁舎が完成しました。
建物面積も広がり、個室の仮眠室や女性専用・多目的のスペースが設けられるなど、環境改善が図られています。
引き続き、地域の防災拠点として、皆様の安心・安全の確保に努められることが期待されます。

**八頭消防署
新庁舎が完成**

新型コロナウイルス感染症 予防のために

～気を緩めずに、みんなで感染拡大防止しましょう～



緊急事態宣言の解除は「終わり」ではありません。気を緩めれば感染拡大を起こしかねないため、みんなで「新しい生活様式」を実践し、感染予防や拡大防止に取り組みましょう。

■人と人との感染防止距離(概ね2メートル)、咳エチケットや手洗い、「三つの密」を避けることに、しっかり取り組みましょう。

■当面、不要不急の県境を越える往来、接待を伴う夜の飲食店への外出、全国的イベント・大規模なイベント等への参加は控えましょう。

■外出は構いません。鳥取県の自然や星空を活かして、屋内だけでなく屋外も楽しみましょう。



「新しい生活様式」とは…

一人一人のできる感染予防対策

- 「三つの密」の回避(密集、密接、密閉)
- 他の人と約2メートルの距離を空ける
- 手洗いや手指消毒、咳エチケット
- 外出時のマスクの着用
- 遊びに行くなら屋内より屋外



こんな工夫も…

- 買い物は1人または少人数ですいた時間に
- レジで並ぶときは、前後にスペース
- 公園、公共交通機関利用は混んでいる時間帯は避けて
- 食事は持ち帰りや出前、デリバリーも
- 発熱や風邪症状ある場合には行事に参加しない



麒麟のまち
Kirinomachi

麒麟のまち インフォメーション

第9回 智頭町

～夏休みの自由研究は 「智頭の林業景観」で決まり！～

智頭町は、昨年「智頭の林業景観」が重要文化的景観に選定されました。森林の利用に関する景観地として、林業景観が重要文化的景観に選定されるのは全国で初めてです。

重要文化的景観の選定を受けて、智頭町の旧山形小学校では、かつての智頭の林業や生活を学ぶことができる「智頭林業資料展示室」がリニューアルオープンしました。資料だけではなく、当時使われていた道具やジオラマなどが展示されており、子どもから大人まで楽しく学べる展示室です。夏休みの自由研究にもオススメ！

是非お越しください。

※新型コロナウイルスの影響により、開館状況が変更となる場合があります。
※ガイドによる説明を希望される場合は、見学の前1週間前にお問い合わせください。



【問合せ先】山形地区振興協議会

☎0858-75-0343

次回、若桜町へ！

有 料 廣 告



テックニシオ

LPガス(販売、設備) 電気(県登録工事業者) 上下水道(町指定店)
家電販売、修理、施工、リフォーム一式

有限会社 西尾電機商会
八頭郡八頭町郡家 47-10
☎(0858)72-0057 FAX(0858)72-0064

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!

三朝温泉 けい せん かく

溪泉閣

お客様のニーズに合わせて
各種プランを取り揃え
お待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180
TEL 0858-43-0828

日帰り入浴もご利用いただけます。 溪泉閣 |



信頼・安心の店

電化製品/修理/リフォーム
電気工事/水道トラブル/補聴器

…いろいろと
どんな事でも
ご相談ください

パナックたなか 電話 73-0273

誠意とサービスで安心をおとどけます

SUZUKI (有) 西尾ボデー
副代理店

八頭郡八頭町 堀越
TEL72-1719 FAX72-1762

八頭郡八頭町 郡家 580-10
TEL72-0015 FAX72-1221

☐お問い合わせ 故人との最後のお別れを充実した施設と経験・実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

 **清香苑はっとう**

〒680-0531 八頭郡八頭町才代 156-2
TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984
24時間365日受付

 **清香苑かわはら**

〒680-1205 鳥取市河原町今在家 1 1
TEL0858-71-0114 FAX0858-71-0086

0120-0857-60 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

年中無休 <http://www.jainaba.com/sousai/>

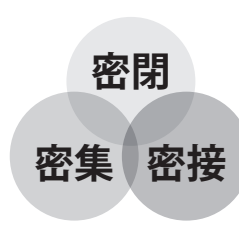
新型コロナウイルス緊急支援対策募金

八頭町では、新型コロナウイルス対策に役立ててもらうため、緊急支援対策募金を実施しています。募金は、新型コロナウイルス対策などの医療活動を中心とした活動支援のため、全額を日本赤十字社鳥取県支部に寄付します。

役場本庁舎・船岡庁舎・八東庁舎窓口に募金箱を設置していますので、皆様のご協力をお願いします。

3つの「密」を避けましょう

咳エチケットや手洗い、「密閉空間」「密集した場所」「密接した会話」の3つの「密」を避けることに、しっかり取り組みましょう。



広報やす有料広告募集
広告サイズ：1 枠縦 4.5cm×横 8.0cm
広告掲載料

掲載期間	月額料金
1～3か月	5,000円
4～6か月	4,500円
7～12か月	4,000円

☎お問い合わせ 企画課 **76-0212**

やすバス有料広告募集

掲載箇所	料 金
車内	10,000円/1か月/1枚

☎お問い合わせ 企画課 **76-0212**



ひとのうごき 令和2年5月15日届出現在(敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	4月17日	杉山 叶恵 ^{かなえ}	(フローラル)	慎也・理恵
	25日	東 康太郎 ^{こうたろう}	(フローラル)	勇太・麻梨子
	28日	野々崎成那 ^{せな}	(宮谷)	雄斗・和
	5月3日	中谷 春陽 ^{はるひ}	(宮谷)	龍樹・江里子
	3日	林 彩華 ^{さやか}	(下野)	裕之・智子
	8日	石黒 愛翔 ^{あいと}	(郡家東区)	真澄・あゆ美
	8日	川西 健太 ^{けんた}	(宮谷)	数也・明代
	12日	山崎 朱渥 ^{じゅり}	(市場)	慎也・レナ

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	4月17日	木原 俊輔	(下日下部)	59歳
	17日	岸本一二三	(船岡殿)	96歳
	18日	西谷ヨシエ	(細見)	93歳
	26日	野崎きぬ糸	(奥谷)	99歳
	26日	西尾 勇男	(麻生)	86歳
	27日	小林群之助	(日田)	93歳
	5月2日	岡崎 富藏	(市谷)	102歳
	2日	以後 茂秋	(稗谷)	68歳
	3日	公賀 勉	(鍛冶屋)	80歳
	7日	西尾 熙明	(万代寺)	95歳
	9日	山根 民子	(郡家中区)	98歳
	14日	笠田八太郎	(見槻)	86歳

○八頭町では死亡届提出のため来庁された方に、必要な各種お手続きの一覧表をお渡ししています。

因幡霊場の休場日

今月の休場日は6月14日(日)です。

詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

八頭町の世帯数と人口

5月1日現在
()内は前月比

世帯数	6,120 世帯 (+16)
総人口	16,780 人 (-22)
男	8,076 人 (-7)
女	8,704 人 (-15)

6月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日(5日、12日、19日、26日)

実施時間 17:15 ~ 19:00

実施場所 八頭町役場本庁舎

*詳しくは、町民課(☎76-0211)または
税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

弁護士による「無料相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着5名)

日時 7月10日(金) 13:30~16:00

会場 中央公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

総合相談・巡回行政相談の中止について

6月1日(月)に開催を予定していた「総合相談(人権・行政)」、6月27日(土)に開催を予定していた「巡回行政相談」については中止となりましたのでお知らせします。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

きらめき祭の開催中止について

例年7~8月に開催している「きらめき祭」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年の開催を中止することに決定しました。

きらめき祭を楽しみにされていた皆様には大変申し訳ありませんが、参加者及び祭関係者の健康と安全を考慮しての決定ですのでご理解いただきますようお願いいたします。

問い合わせ 八頭町きらめき祭実行委員会事務局
(商工観光室) ☎72-0144

6月は…

町県民税 (1期分)

国民健康保険税 (1期分)

介護保険料 (1期分) の納付月です

納付期限・口座引落日は、6月30日(火)です。

納期内の納付にご協力をお願いします。

男女共同参画啓発シリーズ 169

ウイルスに負けない家庭づくり

新型コロナウイルスの感染拡大により、外出自粛で家族と一緒に自宅で過ごす時間が増え家族の絆を深めた家庭があった一方で、社会状況が不安になると生活不安やストレスからDVや虐待など家庭内トラブルが増える傾向にあると言われています。このような時だからこそ、家族で協力しあい、お互いを思いやる気持ちを持つことが大切ではないでしょうか。

ストレスは免疫力を低下させるとも言われています。家庭内のコミュニケーションを大切に、家で過ごす方を考えてみませんか。



日本にお住いの、すべての方へ。お1人につき

10万円特別定額給付金

はじまります
ひとりひとりの暮らしのために

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されることになりました。

給付手続きに必要な申請書は、世帯主宛に送付していますので、申請受付期限までに同封の返信用封筒にて申請書を提出してください。

なお、申請手続きの詳細は、同封されているお知らせ文書でご確認ください。

特別定額給付金申請書の記入方法

申請書記入方法

- ① 申請日を記入
- ② 世帯主(申請・受給者)の氏名・生年月日・住所を記入
※本人確認書類の写しを添付
- ③ 家族の名前や金額を確認
※誤りがあれば朱書きで訂正
- ④ 受取方法のチェック
※口座振込が基本となります
A 口座振込の場合
※世帯主(申請・受給者)の受取口座の記入
※通帳の写しを添付
- ⑤ 世帯主以外の方が申請等の場合は記入
※代理申請(受給)は特別な事情のみしか認められません

給付対象者 令和2年4月27日時点で
住民基本台帳に記録されている者

受給権者 給付対象者の属する世帯の世帯主

申請方法 ①郵送申請 ②オンライン申請

提出書類 ①申請書 ②本人確認書類
③振込先口座の確認書類

申請期限 8月18日(火)必着

問い合わせ

○総務課(特別定額給付金係) ☎76-0201
○特別定額給付金コールセンター〈総務省〉
☎0120-260020